

## 「法の日週間」

# 刑事裁判傍聴会を実施しました



裁判傍聴後の質疑応答の様子

去る令和元年10月9日に、刑事裁判傍聴会を開催しました。

これは、10月1日から7日までの「法の日週間」にちなみ、法や裁判をより身近に感じていただき、その役割や重要性について考えていただくきっかけとなるよう、山形の裁判所・検察庁・弁護士会が共催したものです。

当日は18名の方にご参加いただき、刑事手続の概要について、裁判官・検察官・弁護士からの説明をお聞きいただいた上で、実際の刑事裁判を傍聴していただきました。

今後も裁判をより身近に感じていただけるような機会を設けたいと考えています



～傍聴会終了後のアンケート結果より～

「裁判は公平・慎重なものである」という事前の裁判官の話が印象に残った

交通事故の案件を傍聴したが、自分自身も被害者や加害者になり得る内容で他人事とは思えず、とても心に刺さった

モニターで（事故現場の）写真が示され、理解しやすかった。

傍聴することで、犯罪被害を少しでも減らせたらと思いました。

当裁判所では、学校や各種団体を対象に、裁判所見学会（刑事裁判の傍聴や法廷の見学）を行っています。ご要望がありましたらお気軽にご相談ください。